

8 地球環境改善を目指した都市交通環境改善プロジェクトへの 総合支援制度の創設について（日本版 CIVITAS の提案） (環境省・国土交通省)

京都市では、「公共交通に乗って、たくさんの人達がまちに集まり、賑わいを生み出す持続可能な都市」であり続けるため、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し、環境をはじめとした幅広い視点に立った公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指した「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定を進めています。

また、市内有数の繁華街、京町家に代表される伝統的町並みなど、京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区において「歩いて楽しいまち」を実現するため、平成19年10月には歩行者と公共交通優先の道路空間や通過交通の抑制などを念頭においた社会実験を行うなど、交通環境の抜本的な改善を目指す「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進しているところです。

さらに、慢性的な交通渋滞、鉄道やバスの公共交通ネットワークの連携不足など、多くの交通問題を抱える都心地域を中心に、人と環境にやさしい公共交通ネットワークの構築を図るため、LRT (Light Rail Transit) 等の新しい公共交通システムについて検討を進めています。

これに加え、「京都議定書」誕生の地として、廃食用油のリサイクル、自動車排ガスのクリーン化、二酸化炭素の排出抑制等の観点から、全国の自治体に先駆けて、「バイオディーゼル燃料化事業」にも取り組んでおります。

このような人と環境に優しい、効率的で持続可能な交通環境を構築するためには、地方公共団体が先進的に取り組むプロジェクトに対する総合的な支援制度が必要なため、都市交通環境の改善に関わる取組を総合的に推進する制度の創設を要望します。

要望事項

地球環境改善のため、抜本的な都市交通環境の改善を目指すプロジェクトに対する自由度の高い交付金等新たな総合支援制度（日本版 CIVITAS）の創設及び財政措置

主な要望先：環境省（地球環境局地球温暖化対策課） 国土交通省（都市・地域整備局都市計画課都市交通調査室、街路交通施設課、道路局地方道・環境課）
京都市の担当課：都市計画局 歩くまち京都推進室 企画課長 林裕之 TEL 075-222-3028
環境局 適正処理施設部 施設整備課 バイオマス担当課長 堀寛明 TEL 075-212-8500
建設局 道路建設部 道路計画課長 大嶋政夫 TEL 075-222-3580

＜参考＞

- 1 京都市の取り組む交通環境改善プロジェクト
 - 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定
「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定にあたっての主な検討内容
 - ・利用者の視点に立った公共交通ネットワーク化の検討
 - ・環境に優しく利便性の高い未来の交通システムの検討
 - ・幅広い行政分野を視野に入れた公共交通優先のまちづくりを目指したライフスタイルのあり方の検討
 - 歩いて楽しいまちなか戦略
 - ・社会実験
歴史的都心地区において、四条通における歩道拡幅と路線バス・タクシー専用化、細街区における歩行者専用道路化、臨時駐輪場、共同荷さばき場の設置等の取組メニューからなる社会実験を実施
実施日 平成 19 年 10 月 5 日（水）～14 日（日）の 10 日間
 - LRT 等新しい公共交通システム導入に向けた検討
 - ・「新しい公共交通システム調査」として検討を行い、平成 17 年 8 月に結果公表
 - ・交通社会実験
専用走行車線を確保し、LRT に見立てて実験バスを運行
実施日時 平成 19 年 1 月 24 日（水）10 時から 13 時
 - 廃食用油燃料化事業
 - ・使用済み天ぷら油の拠点回収実績
平成 18 年度 約 15 万リットル（1013 拠点） 平成 19 年度 約 16 万リットル（1202 拠点）
 - ・廃食用油燃料化実績
平成 18 年度 約 161 万リットル 平成 19 年度 約 151 万リットル
 - ・バイオディーゼル燃料（みやこ・めぐるオイル）使用状況
平成 18 年度 ごみ収集車約 220 台、市バス約 97 台
平成 19 年度 ごみ収集車約 170 台、市バス約 93 台

2 「CIVITAS」(City-Vitality-Sustainability) について

1 概要

地域の創意工夫を活かすため、EU（欧州連合）全体として推進する持続的な都市交通の実現を目的としたプログラム

2 目的

- (1) 持続的で環境負荷が小さくエネルギー効率の高い交通体系づくり
- (2) エネルギーと交通に関する技術的、政策的な 8 分野の施策を統合的に実施
- (3) 社会の変革を起こすために必要なクリティカル・マスと市場を創出

3 仕組み

- (1) EUが政策目的に合致する 8 つの施策分野を設定し、参加都市を募集

CIVITAS の 8 つの施策分野	具体的施策例
①課金政策	ロードプライシング
②都心アクセス制限	自動車制限ゾーン
③クリーン車両・燃料の普及	バイオディーゼル
④革新的ソフト施策	自転車活用促進
⑤公共交通活用	アクセス改善
⑥新しい自動車利用形態	カーシェアリング
⑦都市物流の効率化	都市配送センター
⑧情報の活用 (ITS)	プロープカー情報提供

- (2) 参加都市市民の声を取り入れつつ、必要な施策について 4 年間のプログラムを作成
- (3) プログラムの評価を経て、EUからの補助金（費用の 35%）を配分

4 特徴

各都市が抱える交通課題を解決するためのボトムアップ型の提案がなされ、施策効果が高い。情報交換を通じ、成功施策は EU 他都市に広く転用され、革新的な施策の実現が可能な制度となっている。

